

8月1日(木) 2日(金) 午前の部 10:00-12:00

教職員の人権意識・人権感覚の向上 ～部落問題の解決に向けて～

三重県人権教育基本方針

「人権教育の目的」を達成するために

「人権が尊重される社会をつくるために」リーフレット

「忌避意識」について考える

人権教育サポートガイドブック

「部落問題に係わる質問への対応」

「子どもの人権を尊重した関わり方」



この講座は2日間とも同様の内容で、「教職員の人権意識・人権感覚の向上～部落問題の解決に向けて～」をテーマに実施しました。

まずは、「三重県人権教育基本方針」の改定のポイントを、2点に絞って共有しました。1点目は、「人権教育の目的」を達成するため新たに記載された「自尊感情の向上」について、グループワークをとおして考えを深めました。2点目は、「子どもの権利」を保障するために、「人権教育サポートガイドブック」を用いてこれまでの受講者自身の言動を、改めて見つめ直す機会としました。

次に、部落問題に関する歴史や現状を知ることと、差別解消への展望をもつことはセットにして学習をつくる必要があることを確認しました。続けて、これまでの自身の進めてきた部落問題学習について振り返りをし、交流しました。最後に、子どもが差別解消への展望をもつためにはどのような取組をしていくことができるかについて考え、交流しました。

【参加者アンケートより】

《教職員の人権意識・人権感覚の向上 ～「人権教育の目的」の達成に向けて～》

- 「三重県人権教育基本方針」の改定されたポイント等はこれまでの研修等でも聞かせてもらってきましたが、実際に文章での記述を見比べると、どうやって改定されたのか、その背景や大切にしたいことがよくわかりました。
- 自分とはちがう校種（小・高）の先生方と話し合うことで、子どもの発達段階に応じた自尊感情を高める取組を知り、今担当している子どもの安心できる

居場所づくりを大切にしていきたいと思いました。また、「三重県人権教育基本方針」の内容をふまえ、自分にできること（人権学習をはじめ、日常での関わりや授業改善）を一つひとつ確実に取り組んでいきたいです。

- 子どもとの普段の関わり方を振り返るきっかけになりました。改めて振り返ってみると、子どもとの約束を忘れてたり、子どもどうしのちょっとしたトラブルがあったときに指摘できなかつたりした自分がいました。子どもの人権を尊重するため、「安心、安全な環境づくり」をしていくため、まずは自身の言動を見直していこうと思います。

《教職員の部落問題に関する認識の向上 ～部落差別の解消に向けて～》

- 差別の実態を知る学習と解消に向けての学習をセットで行うことの大切さを確認できました。生徒のアンケート結果から見える課題を受けとめ、少しでも改善できるように授業の工夫や普段の関係づくりを進めていきたいと思いました。
- 部落問題に関する認識が、自分自身まだまだたりないところがあり、でも今さらなかなか人に聞くこともしにくいな・・・という思いがあり、今回参加しました。研修会冒頭の、「部落問題に関する生徒アンケート」で、先生と子どもとの間の認識の乖離には驚きました。現状を知ることと解消への展望をセットで学習していくことの大切さを強く感じました。
- これまで自分がおこなってきた部落問題学習はどうだったのか、振り返ることができました。「差別をなくしたい」と子どもは言いますが、自分自身の中にある差別心と向き合えていなかったり、単に攻撃的になっていなかったら差別していないと考えていたり、どのような行動が差別につながるのかわ知らずに終わっていたのではないかと感じます。差別する側ではなく、差別をなくす側になるために、自分に何ができるのか考えさせ、差別解消に前向きになれるよう継続的な取組を行ってきたいです。

8月1日(木) 午後の部 13:30-16:30

1. 子どもの人権

みんなのひろば (高) 「子どもの権利を知ろう」

気づく つながる つくりだす 『子どもの権利条約』と私たち

2. インターネットによる人権侵害

みらいをひらく 「情報をコントロールする力」

個別的な人権問題に関する学習促進資料 「ネット上の部落差別にNO！」



午後の部の前半は「子どもの人権」についての講座を行いました。子ども自身が自分のもっている権利について学ぶことで、権利の主体として生きていく力をつける人権学習について提案しました。子どもによって、置かれている状況は様々であるため、大切にしたい権利もその理由もいろいろであることを確認し、子どもが権利を行使するために、具体的にどのような取組をつくっていくのかを考え合いました。



後半は「インターネットによる人権侵害」についての講座を行いました。ネット上での被害や加害を防ぐための取組のポイントについて、受講者と確認をし、被害や加害を防ぐ力を育む具体的な学習内容を提案しました。最後にネット上の差別的情報を見抜き、なくそうとする力を育むためには具体的にどのような行動や学習ができるのか、グループでの話し合いも取り入れながら交流しました。

【参加者アンケートより】

《子どもの人権》

- 子どもが一人の人間として権利があることを子ども自身も大人も知る必要があると思いました。子どもが自分の権利を知ること、権利の主体としての自覚をもち権利を侵害されていることに気づき、自分を守ることにつながると思います。セヴァン・スズキさんのスピーチは実践行動のイメージのきっかけになると思いました。大人は子どもに対して一人の人間として尊重して接するようになると思っています。
- 子どもの権利については学ぶ機会をつくっていなかったこともあり、とても参考になりました。子どもを権利の主体として認識し、尊重することを忘れずに、指導の中にもその意識を忘れずにいたいと思いました。クラスの子どもの思い浮かべて保障しなければならない権利を考えたとき、子どものくらしの現実を知ることの必要性を感じました。自分の意見を表す権利を保障するためには、意見をもつ力をつけることも必要であると感じました。その力を学校でつけていくことも権利の保障につながると感じました。
- 子どもは他の家の様子を知らないがために、自分が置かれている家での状況を当たり前と感じてしまうことがあるという話を聞き、納得しました。その子どもを孤立させないためには、近くにいる大人である教職員がアンテナを高くし、まわりの友だちとつなげる取組をすることが大切だと考えました。

《インターネットによる人権侵害》

- インターネットに関しては日々の変化が激しいので、その変化についていけるよう自分自身もインターネットにおけるトラブル等を知る必要があると考えています。大人でも判断に迷うことを伝え、子どもと一緒に学習します。保護者にもどんなトラブルが起こっているのかということを知ってもらい、子どもを加害者にも被害者にもさせない術を学習するべきだと思いました。
- 子どもたちに事例をもとに考えさせることで、自分事として考えられると感じました。グループワークで、ある先生が、低年齢からネット情報に触れる機会が増えているというお話をいただきました。小学校でネット上の情報から差別を見抜き、反差別の行動が起こせるように、積み重ねた学習をしていく重要性を改めて感じることができました。
- ネット上にある部落問題に関する発言等を子どもたちが読んだときに、誤った部落問題との出会い方をしてしまわずに、それが「おかしい」と気づけたり、被差別の立場にある人からするとアウティングになる情報を、自分の知らないところで拡散される不安や恐怖感が生まれる「許されない差別事象だ」と認識できたりするように、子どもたちとしっかり学習していきたいと思いました。

8月2日(金) 午後の部 13:30-16:30

1. 障がい者の人権

みんなのひろば (高) 「できないのならどうできる？」

2. 女性の人権、性的指向・性自認に係る人権課題

みんなのひろば (高) 「女性のイメージ、男性のイメージ」

みらいをひらく 「性のあり方の多様性について考える」



午後の部の前半は、「障がい者の人権」についての講座を行いました。はじめに、障がいに対する近年の世界的な考え方として、「人権モデル」の考え方を紹介しました。また、発達障がい者への合理的配慮について考える人権学習として、「みんなのひろば(高学年)」にある学習展開例を用いて、グループワークもまじえて学び合いました。



後半は「女性の人権、性的指向・性自認に係る人権課題」についての講座を行いました。「女性だから、男性だから」といった男女のイメージや性別役割分担

意識が社会にあることを確認し、男女共同参画社会やLGBT等当事者が安心して暮らせる社会を実現するためには、学習をとおして、すべての人が対等な関係だと言える社会をつくろうとする態度を育むことや、多様な性のあり方があることが当たり前であるという認識をもてるようにすることが大切であると考え合いました。

【参加者アンケートより】

《障がい者の人権》

- 「差別をしない、させない」と思っている、それをどう子どもたちに伝えたらよいか、と悩み、自分の勉強不足も感じながら人権教育をしています。「人権モデル」の考え方を知り、当事者と話をしながら一緒に考えていくことが当たり前にならなくてはいけないと思いました。学級でも、「誰でもできないことがあり、それを互いに認め合えると良い」という話をしようと思います。わかりやすい内容でした。
- 自分の実践の中に、決めつけや思い込みがなかったか、よかれと思っていきすぎた配慮をしてしまっていたかを振り返る機会になりました。大切なことは当事者の思いを知ることで、対話をしないで進めてはいけないと思いました。これから、あらゆる教育活動の中で「置いてけぼり」をつくらぬ意識を大切にしていきたいです。
- 障がい者の人権の学習についての題材には身体障がいを取り扱ったものが多く、知的障がいや発達障がいを扱ったものがないかと考えていたので、今回紹介していただいた「みんなのひろば」の教材をぜひ参考にして、これからの人権学習に活用していきたいと思いました。

《女性の人権、性的指向・性自認に係る人権課題》

- 「イメージって?」「ふつうって?」と問いかけ、子どもたちが何気なく言っている言葉に疑問をもたせ立ち止まって考えさせたいと思いました。自分の中でのふつうはすべての人のふつうになることはないこと、自分自身と向き合うことを大事にして取組を進めたいと思いました。
- 自分の中で「女だから」「男だから」と思っているところがあることに気づくことができました。そして知らないところで子どもたちに刷り込んでしまっている部分があるかもしれないと思うと、とても怖いと感じました。また自分事としてとらえさせることも大切で、子どもたち自身が気づかないと何も変わらないので、気づかせるための支援を教職員である私たちができるようにしないといけないと、思いました。

○日常の中でLGBT等当事者が不安に感じるような言動を見逃さず、子どもたちに考えさせられる声かけを意識していきたいです。子ども自身が無意識の偏見に気づき、疑問に思い、これからどうすべきか考えることのできるような学習を進めていきたいです。

8月5日(月) 午前の部 10:00-12:00

外国人の人権、北朝鮮当局による拉致問題等

みらいをひらく 「ヘイトスピーチ、許さない。」

個別的人権問題に関する学習促進資料

「知らず知らずのうちに差別をしていませんか？」

「家族の願いとともに」



午前の部は「外国人の人権」と「北朝鮮当局による拉致問題等」についての講座を行いました。講座の前半は、外国につながるのある子どもが日常生活の中で経験しているかもしれない困り感・不安感を体験するワークから始まり、差別の現状やヘイトスピーチ解消法について確認しました。また、ヘイトスピーチを向けられた人たちの思いを知ることや、その人たちの生きづらさに自分は関わりがあることに気づくことをとおして、まわりの私たちや子どもたちが差別解消への実践行動力を身につけていくことが大事であることを確認しました。

講座の後半では、「個別的人権問題に関する学習促進資料」を活用し、拉致問題への関心を高めたり、拉致が重大な人権侵害であることを理解したりする学習方法についてグループワークを行いながら確認しました。学習の際には、拉致被害者家族等のお話から、朝鮮半島につながるのある子どもたちが偏見や差別にさらされない環境をつくっていくことにつなげるために、拉致問題が朝鮮半島につながるのある人や北朝鮮で暮らす人に責任を負わせる問題ではないことを理解させることの大切さも合わせて確認し合いました。

【参加者アンケートより】

《外国人の人権》

○ヘイトスピーチについて自分の知識が浅かったので、新たに知ったことが多く、嬉しく思います。また、講座の中であつた「マイクロアグレッション」という言葉を知り、自分自身の言動について考えるいい機会を与えていただけたと感じました。



- 日本で生活している日本人である自分は、いつの間にか多数派の感覚が根づいてしまっていて、少数派の人々の気持ちに気づきにくくなってしまっていたのかもしれないと思いました。冒頭の「みんなできるかな」ゲームで、いきなり意味を理解することが難しい言語が出てきたときに不安になり、日本語のよくわからない人はこんな気持ちをしているのかと感じました。ヘイトスピーチのような、明らかな攻撃の意図がない場合でも、相手に疎外感や否定された感じを与えていないか、自分自身の言動を問い返す必要があることを学びました。
- 学校として、外国につながるのある子どもたちの人権保障に向けて、具体的な学習内容が見いだせない状況でしたので、学校で環流しなければならない内容だと強く感じました。

《北朝鮮当局による拉致問題等》

- 在籍校がある地域の「高校生の集い」に参加している生徒に関心が高かった人権問題が、北朝鮮当局による拉致問題等であったため、この講座を受講しました。最近ではニュースでも取り上げられることが少なくなってきた気がするのですが、子どもたちは、社会の授業以外にはなかなか触れる機会が少ないのではないかと思います。だからこそ、機会をつくり、話をするのが大切だとも感じました。
- 拉致被害に遭われた方は、多くの権利を奪われてしまっていることを認識しました。また、拉致問題について考えていく際に、北朝鮮で暮らす人全員が悪いと一括りにしないように伝えていきます。
- アニメ「めぐみ」を、授業で活用したいと思います。子どもたちの中には拉致問題を知らない子どもも多いと思います。またテレビや動画等で知識だけ知っているといった子どももいると思います。子どもたちに学習資料も活用して、考える機会をつくり、人権意識を身につけることができるよう、まずは私自身と校内教職員が研修しなければと思いました。



1. 部落問題

気づく つながる つくりだす 「自分とのつながりに気づく」

みんなのひろば (低中) 「いじめストップ! まず、自分から!」

2. 犯罪被害者の人権、刑を終えた人・保護観察中の人の人権

みらいをひらく 「平穏な暮らしを取り戻すためには」

個別的な人権問題に関する学習促進資料 「社会復帰を支える取組」

午後の部の前半は、「部落問題」についての講座を行いました。はじめに「忌避意識」について、いじめやコロナ差別、部落問題で具体的な例をあげて確認をしてから、指導資料を活用して自分と部落問題のつながりに気づくための学習について考えました。そして、「いじめストップ! まず、自分から!」という教材を使った人権学習の展開例を提案する中で、いじめの中にある忌避意識をなくすことと、部落問題に対する忌避意識をなくすことを重ねて考えました。

後半は、「犯罪被害者の人権、刑を終えた人・保護観察中の人の人権」について行いました。相対するこれらの人権問題を学習する必要性を確認してから、それぞれについての内容に入りました。犯罪被害によって、被害者等が抱えさせられる困難や、個々に応じた支援・配慮の必要性を理解することをねらいとして進めました。また、刑を終えた人・保護観察中の人を取り巻くまわりの偏見によって社会復帰が妨げられている現状等について確認しました。犯罪や非行を起こした人に対して一面的な見方をしないことに気づかせる学習展開例を体験する機会もつくりました。そしていずれの人権問題においても、グループワークでは活発な意見交流が行われ、まわりの支える人々の存在が大切であることを確かめました。



【参加者アンケートより】

《部落問題》

○グループワークをとおして、まわりの大人の刷り込みによって、差別が助長されることが大いにあると思いました。そういった差別の連鎖を断ち切るためにも私自身が学び続けていきたいと思えますし、おかしいと思ったことに対して立ち止まれる子どもを育てたいと思いました。また、部落問題について考

えることも、いじめについて考えることも、まわりで起きていることにまず関心をもつことから、解消へとつなげていけると思いました。

- 「忌避意識」と言葉だけ聞くと難しく感じますが、授業で扱う際、いじめや差別の構造に当てはめると、子どもたちも考えやすいと思いました。今後学習していきますが、子どもたちの身近で考えやすい、いじめ等の忌避意識をポイントにして、部落問題を解決するための学習をつくっていきたいです。
- 差別の連鎖、まさに忌避意識の連鎖を感じました。私自身も初めての部落差別との出会いは祖母の発言、まさに身近な人からの刷り込みでした。もしかすると私自身、教員になっておらず、そのまま企業等の仕事をし続けていたら私にも忌避意識をもったまま連鎖に加担する側だったかもしれません。正しい知識は必要であり、教員としての学びに終わりはないと強く感じました。

《犯罪被害者の人権、刑を終えた人・保護観察中の人の人権》

- 自分の家族等、身近な人が被害に遭ったら・・・と考えると、学んだことと実際の行動や気持ちとが一致しないかもしれずモヤモヤした気持ちがある、とグループの先生方に打ち明けました。最後の話し合いのときに、「あの後ずっと考えていたけど、自分の家族等が被害に遭って、加害者の方を許せない気持ちと、直接関係ない人がその人を誹謗中傷することは違う」と話してくれた先生がいて、納得しました。社会復帰に向けて、温かく受け入れる社会があることが大切だと改めて認識しました。
- 講座で紹介された「社会を明るくする運動」作文には、すごく訴える力のありました。もっと読みたい、子どもに読ませたいと思いました。今まで取り扱ったことのない人権問題でしたが、子どもがいろんなことを学んでいけると感じました。
- 今まで「犯罪被害者の人権」や「刑を終えた人・保護観察中の人の人権」についての授業をしたことがありませんでした。今回の講座で、特に当事者の思いや、子どもの作文をとおして考えさせられることがたくさんあり、「まずは自分が学んでいかなければならない」「子どもたちと共に考えたい」と感じました。